

英中銀、利下げ決定で金融政策を転換

ポイント① 英中銀が利下げへ転換

BOE（イングランド銀行、英中央銀行）は8月1日、政策金利を5.25%から5.00%へ引き下げることを発表しました（賛成5、反対4）。BOEは2021年12月から2023年8月まで14会合連続で利上げを実施し、その後政策金利を据え置いてきましたが、ついに利下げへ転じました（右上図）。

ポイント② 決定は微妙なバランス

もっとも、賛成・反対票が割れたように、微妙なバランスでの決定でした。議事要旨では、金融政策の妥当な制約度合いについて会合毎に見直しを行なうと表明され、今後について慎重なアプローチが示唆されました。そのため、英国の株式、債券、為替市場では、政策決定に対する反応は総じて限定的でした。この日の値動きは、同日の米国市場の大幅な動きに影響された面が大きかったと思われます。

ポイント③ 世界的に金融政策は緩和方向

とはいえ、BOEが利下げに踏み切った事実は重要と考えられます。英国は直近のインフレ局面で、総合指数ベースで前年同月比2桁のインフレ率を記録しましたが、その後約1年半の間にインフレ率が鈍化し、ついに利下げ転換に至りました。英CPIは総合指数ベースで直近6月分まで2か月連続で前年同月比+2.0%と、BOEが目標とする水準まで低下しています。また、サービスのインフレ率は依然として高水準ですが、鈍化傾向にあります（右下図）。

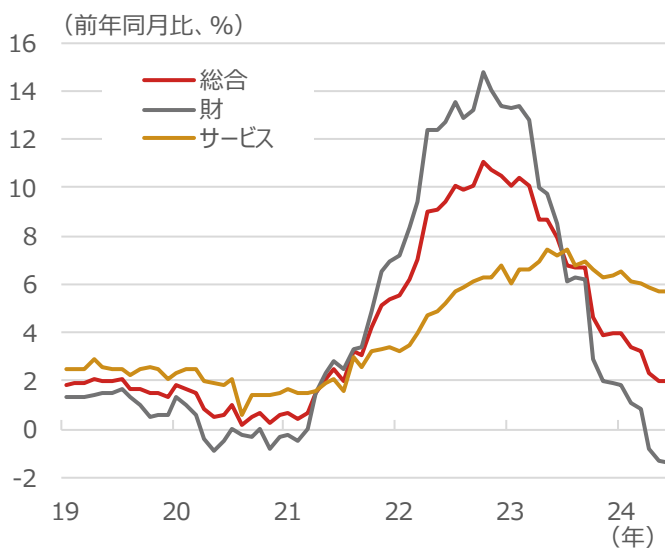
カナダやユーロ圏など他の主要国・地域も利下げへ転じており、日本を除いて世界的に金融政策は緩和へ向かっています。この動きは、不安定な値動きが続く株式などリスク資産を下支えする材料と考えられます。

英国の政策金利、10年国債利回り、英ポンド（対米ドルレート）



期間：2021年1月1日～2024年8月1日、日次
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

英国のCPI（消費者物価指数）



期間：2019年1月～2024年6月、月次
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

重要 イベント	8月13日	英国週平均賃金（4-6月の3か月平均）
	8月14日	英国CPI（7月）

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年8月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。